

令和8年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時	令和8年6月23日（火） 開 会 午後 3時15分 閉 会 午後 4時25分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保 水口 友紀子	
		事務局	佐藤 美由紀	
		教育部長	福澤 光朝	
		教育総務課長	檜村 貴紀	
		学校教育課長	國方 秀樹	
		学校給食課長	大生 直樹	
		生涯学習課長	村瀬 征光	
		地域クラブ活動推進室長	真部 哲男	
		幼保こども園課長	山田 謙二	
		人権推進課長	赤松 伸弥	
		学校教育課主幹	多田 端子（会議録作成者）	
	教育総務課課長補佐	なし		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和8年度さぬき市教育委員会第2回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第17号	さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第6	報告第18号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第7	報告第19号	さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱 について	原案承認	公開
日程第8	報告第20号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案承認	公開
日程第9	報告第21号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニ ュアルの改定について	原案承認	公開
日程第10	協議第1号	さぬき市学校給食共同調理場の名称について	協議終結	公開

日程第 11	報告第 16 号	教育委員会所管職員の人事異動について			原案承認	非公開
日程第 12	議案第 8 号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について			原案可決	非公開
日程第 13	議案第 9 号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について			原案可決	非公開
資料説明						
5	会議録署名委員	教育長	和田 浩二	委 員	西尾 由香	
6	特記事項	なし				
7 会議内容						
開 会						
教育総務課長	ただ今から、令和 8 年度さぬき市教育委員会第 3 回定例会を開会します。開会に当たり、多田委員より御挨拶をいただきます。					
多田委員	(挨拶)					
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。					
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。					
教育総務課長	傍聴申請はありません。					
教育長	本定例会における議案のうち、報告第 1 6 号、議案第 8 号及び議案第 9 号については、人事に関する案件であり、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第 1 6 号、議案第 8 号及び議案第 9 号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					
教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第 1 6 号、議案第 8 号及び議案第 9 号の審議は、非公開で行います。					
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。					
日程第 1 会期の決定について						
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					

教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。
日程第 2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第 2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第 3 令和 8 年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第 3「令和 8 年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 4 教育長の報告	
教育長	日程第 4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項 1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。) 報告事項 2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項 3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項 4 その他
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	6 月 9 日の香川県 GIGA スクール構想推進協議会の運営等に関する県との協議について、内容を教えてください。
学校教育課長	6 月 9 日の協議において、令和 10 年度より導入される次期校務支援システムについて、県下統一を方針とした仕様案の説明を受けました。県下で標準化を図ることで、事務の効率化や教職員の負担軽減が期待されますので、今後も市として必要な調整を継続していきます。
委員	分かりました。
教育長	他に、御質問等はありませんか。ないようですので、次に移ります。
日程第 5 報告第 17 号 さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第 5、報告第 17 号「さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 6 報告第 18 号 さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	
教育長	日程第 6、報告第 18 号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 7 報告第 19 号 さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第 7、報告第 19 号「さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 8 報告第 20 号 さぬき市図書館協議会委員の任命について	
教育長	日程第 8、報告第 20 号「さぬき市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 9 報告第 2 1 号 さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定について	
教育長	日程第 9、報告第 2 1 号「さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校給食課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 1 0 協議第 1 号 さぬき市学校給食共同調理場の名称について	
教育長	日程第 1 0、協議第 1 号「さぬき市学校給食共同調理場の名称について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校給食課長	(議案の説明)
教育長	新しい学校給食共同調理場の名称について協議します。これまで通りの「学校給食共同調理場」とするか、あるいは「学校給食センター」とするか、または別の名称にするか、皆様のご意見を伺いたと思います。 事務局としては、「さぬき市学校給食センター」という名称が良いのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。
委員	「学校給食センター」でよろしいかと思います。
委員	私も、その方が親しみがあって良いのではないかと思います。
(委員全員より、「名称は「学校給食センター」で良い」との意見があった。)	
教育長	皆様から「学校給食センター」が適当であるとのことのご意見をいただきましたので、これをもって名称に関する協議を終結といたします。 今後は「さぬき市学校給食センター」という名称で、開設に向けた準備を進めていきます。また、正式に決定した段階で、改めて会議に議案として提出させていただきます。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明してください。
(1) 令和 8 年さぬき市議会第 2 回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
(2) 令和 8 年度第 1 回さぬき市部活動地域展開推進協議会の会議結果について	
(3) 第 2 5 回さぬき市人権・同和教育研究大会の開催について	
(4) 夏休みこども教室&夏休みこども教室「番外編」について	
(5) わんぱく寺子屋 in 辛立文化センターの開催について	
(6) さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書(素案)について	
教育長	資料説明について、御意見、御質問等はありませんか。

教育長	それでは、続いて、非公開審議に移ります。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には掲載しない。	
日程第１１ 報告第１６号 教育委員会所管職員の人事異動について	
	・・・(非公開での報告)・・・ 専決処分について、報告した。
日程第１２ 議案第８号 さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第１３ 議案第９号 さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	それでは、非公開を解きます。
○ その他	
(1) 東讃統合高校開校準備委員会について	
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	次回定例会を令和８年７月２８日（火）午後１時３０分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和８年度さぬき市教育委員会第３回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、署名します。

令和８年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員